【附属機関名称】会議概要

会議名	令和６年度　第２回はつらつ高齢者部会		
事務局	福祉部高齢者施策推進室地域包括ケア推進課		
開催年月日	令和６年１１月１日（金）		
開 催 時 間	午後２時　～　午後４時		
開 催 場 所	足立区役所　別館　３階　３０１会議室		
出　席　者	酒井　雅男　部会長	山中　崇　副部会長	廣島　高志　委員
	小浦　梓　委員	山ノ内　聖一　委員	内山　清　委員
	堀　崇樹　委員	半貫　陽子　室長	神家満　麦　係長
	河内　政之　係長	黒川　真美　係長	
欠　席　者	賀川　幸英　委員	佐藤　浩史　委員	
会 議 次 第	別紙のとおり		
資　　料	①次第 ②委員名簿（令和６年10月24日現在） ③協議・報告資料 ④【別紙１】一般社団法人ＭＣＩリングの概要および連携事項について ⑤【別紙２】複合介入型はつらつ高齢者促進事業概要 ⑥【別紙３】_介護予防再構築事業一覧 ⑦【別紙４】_会議体系図（R6.11.1） ⑧【別紙2-1】足立区生活支援体制整備事業における会議体の流れ ⑨【別紙５】_介護予防チェックリスト（R5・R6）		
そ　の　他			

○司会　それでは定刻でございますので、ただいまから、「令和６年度足立区地域包括ケアシステム推進会議第２回はつらつ高齢者部会」を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。本日の司会は、高齢者地域包括ケア推進課の介護予防生活支援担当の富田が担当させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、傍聴の席の皆様にお願いがございます。会場内でのビデオカメラ、カメラ、携帯電話等のご使用はお控えください。ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。まずＡ４、１枚の「次第」です。「令和６年度足立区地域包括ケアシステム推進会議第２回はつらつ高齢者部会」の次第です。２枚目は「はつらつ高齢者部会委員名簿」、こちらの横のもの。次は協議と報告事項で、ホチキス止めの冊子のもの、９ページのものです。こちらは協議事項と報告事項をひとまとめにしております。次に別紙１、「一般社団法人ＭＣＩリングの概要および連携事項について」、次に別紙２、横書きのもので、「複合介入型はつらつ高齢者促進事業」、次に別紙３、こちらも横書きのものになります。「令和７年度介護予防事業再構築に向けた事業見直しの状況」。次に別紙４、こちらも横書きのもので、会議体系図ですね。「足立区生活支援体制整備事業における会議体の流れ」。最後に別紙５で、「介護予防チェックリスト」。令和５年度と令和６年度、２枚ものでございます。

○司会　不足等ございましたら、事務局にお声がけください。過不足等はございませんでしょうか。ありがとうございます。

あとすみません、ぱく増しのイラストの紙ですね、青いハンドタオルのイラストの。こちらもご用意ございます。

○河内係長　デザイン案ですね。参考に御覧いただければということで、お配りしています。

○司会　この会議は、足立区地域包括ケアシステム推進会議はつらつ高齢者部会設置要綱第６条により、委員の過半数の出席により成立いたします。現在、過半数に達しており、この会議が成立いたしますことをご報告いたします。

皆様からの活発なご意見、ご質問を頂くため、迅速な会議進行にご協力をお願いいたします。

なお、この会議の会議録は公開することになっております。記録の関係上、ご発言の前にはお名前をお願いいたします。

それでは、初めに酒井部会長から開会のご挨拶をお願いいたします。

○酒井部会長　皆様こんにちは。今日は第２回のはつらつ高齢者部会ということになります。前回第１回は、介護予防事業の見直しということで、見直しの方針について、皆様と協議させていただいたわけですけれども、本日は第２回、この間の準備が進みまして、介護事業の再構築の具体的な事業についての内容や、それから組織体の動かし方等について、皆様と協議してまいりたいと思います。本日は限られた時間ですけれども、皆様の活発なご意見等、よろしくお願いしたいと思います。

○司会　ありがとうございます。

○酒井部会長　それでは、よろしいですかね。
○司会　すみません、協議に入る前に、前回ご欠席された委員の方、本日ご出席されておりますので、簡単にご挨拶いただきたいと思います。まず廣島委員、お願いいたします。
○廣島委員　皆さんお疲れ様です。前回出席できず失礼いたしました。足立区介護サービス事業者連絡協議会の通所部会の部会長の廣島と申します。よろしくお願いいたします。
○司会　廣島委員、ありがとうございました。続きまして堀委員、お願いいたします。
○堀委員　基幹地域包括支援センターの堀でございます。第１回目はたしか体調不良で倒れてしまって、参加ができませんでした。大変申し訳ございませんでした。本日より、またよろしくお願いいたします。
○司会　ありがとうございました。それでは議事に入らせていただきます。これからの議事進行に関しましては、酒井部会長、よろしくお願いいたします。
○酒井部会長　それでは議事を進めてまいりたいと思います。次第に従いまして進めてまいります。
　次第２の協議事項としまして、１、複合介入型はつらつ高齢者促進事業の構築について、事務局のほうからご報告をお願いしたいと思います。
○神家満係長　皆さんこんにちは。高齢者地域包括ケア推進課の、高齢計画調整担当の神家満と申します。私のほうから複合介入型はつらつ高齢者促進事業について、ご説明をさせていただきます。これより着座にて失礼いたします。
　まず、見ていただきたい資料なのですけれども、ホチキス留めの資料１ページ目でございます。「複合介入型はつらつ高齢者促進事業の構築について」、と書かれた紙になります。こちらは、経緯をお話ししますと、足立区はこれまで介護予防事業、認知症予防事業、それぞれいろいろな事業を展開し、行ってまいりました。ただ、個々でやっていた両事業を、より一体的に取り組むというところで、この両施策の相乗効果をより一層高めていくために、７月に筑波大学の朝田教授が代表を務める一般社団法人、ＭＣＩリングと包括連携協定を締結いたしまして、新たにこの複合介入型はつらつ高齢者促進事業の構築に着手いたしました。
　事業概要といたしましては、項番の２番を御覧ください。ＬＩＮＥを入り口としたＩＣＴを活用し、より多くの高齢者が時間や場所等の制限なく認知症予防・介護予防に取り組める環境を整備するとともに、個々の活動記録を蓄積、見える化するデジタルプラットフォームを構築するとしております。ただ、この言葉だけだと何のことかというところがありますので、資料で別紙２と書かれたこちら、Ａ３の紙を御覧いただきながら、説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。
　この事業、ここに細々と記載させていただいているのですけれども、大きな特徴といたしましては３つございます。まず２番を御覧いただきたいのですけれども、「時間や場所に縛られない、自分に合った取組を促進」ということで、「スマホを使っていつでも・どこでも・誰とでも・お１人でも・何回でも」をコンセ

プトに、例えばこのＪ－ＭＣＩという認知症リスクの早期発見プログラムであったり、運動、美術、音楽など多彩なメニューの動画コンテンツを提供し、それを利用者の方には制限なく、何回でも使っていただくというものです。

２つ目の特徴といたしましては、３番を御覧いただきたいのですけれども、こうしたオンラインのコンテンツの利用状況であったり、既存の介護予防事業、こちらの参加情報等を１つのデータベースに情報を集約し、一元管理していきます。こうすることによって、個々の事業ごとに管理していた情報というものを、逆にお１人の方に対して横断的な情報管理という形に変えていくつもりでございます。

我々だけでこの情報を持つのではなく、スマホを活用というところがポイントになりますので、個人の方に日頃の活動ですとか、測定会の結果ですとか、そういったものもご自身でスマートフォンで確認できるというような仕組みを考えております。

こうしたデータの蓄積・見える化によって、今まで行っていた介護予防事業が果たして本当に効果があるのか、あとはこの事業とこの事業が掛け合わさったときに、また新しい発見があるのではないか、そういった事業の効果検証にも生かせるのではないかなと考えております。

３つ目の特徴といたしましては、資料の左下、水色の部分を御覧ください。新しく、高齢者体力測定会をリニューアルいたしまして、「はつらつ測定会」というものを来年の４月から立ち上げる予定です。前回のこちらの部会でも、やはり「高齢者」とか「シニア」という名前が、やはり参加者を敬遠させているというお声も頂きましたので、思い切って対象を書くのをやめました。何歳であってもはつらつとしていただきたい、そういう思いから「はつらつ測定会」とシンプルな名前にさせていただきました。

この測定会の特徴といたしましては、従来の体力に加えて認知機能、下に書いてあるのですけれども、コグニトラックスという認知機能を測る実測ツールがありまして、そちらを使って、体力と認知機能のダブル測定会を行います。

また、参加へのハードルを下げるために、この事業については予約不要でふらっと来ていただくということを考えています。ふらっと来ていただくには、やはりより多くの場所で、決まった日時で行われて、覚えていただくというところが重要かと思われますので、毎月区内の地域学習センターで、定期開催という形で開催する予定です。まだ予定にはなるのですけれども、現在令和６年度体力測定会は、年間５０回程度行っているのですけれども、このはつらつ測定会については来年度１７３回、出張開催も含めて約３倍開催する予定です。

あと、このはつらつ測定会の右側に、ＬＩＮＥのアイコンでプッシュ通知、定期的な測定を促すとあるのですけれども、このＬＩＮＥを使って事業を展開していきますので、個人の方の測定、活動状況ですとか、前回の測定会に参加してから一定の期間が空いたときには、個人それぞれにプッシュで、そろそろ測定会参加してみませんかとか、活動状況に応じては、こういうところをもう少し頑張ってみましょうとか、励ましのメッセージを１人１人に、丁寧に送ることができ

るようになります。

特徴としては以上の３つなのですけれども、補足といたしましては資料の中のオレンジ色の点線の部分です。Ｊ－ＭＣＩ、または、はつらつ測定会の認知機能測定のコグニトラックス、こちらのほうで仮に、認知症という断定はできないのですけれども、リスクの疑いがありますよ、少し気になるところがありますよという方には、このＬＩＮＥの機能を使って、既存の例えば地域包括支援センターですとか、認知症検診事業ですとか、こういったものがありますので、ぜひご参加くださいというところも、お１人お１人にメッセージを送れるようになります。

今回の事業はあくまでスマホを起点に展開していきますので、やはりこういうものをつくったので、では後はやってくださいというと、なかなか広がっていかないのかなと思っています。そこで４番の利用促進に向けた取組といたしましては、スマホ関連事業ということで、登録のお手伝いの登録サポート会、もしくは持っていないよという方には、１００台限定にはなるのですけれども、事業参加用のスマホ端末、こちらを最長２年間お貸出しすることを考えています。

またこの事業に参加するメリットといたしまして、区のスマホよろず相談とあるのですが、この事業を通してスマホを利用するハードルを下げるために、何か日頃のお困り事ですとか、使っていて分からないことというところを１対１で、対面でサポートする、もしくはコールセンターで、お電話で簡単なお問い合わせ、相談については対応するというものを、サポート体制として考えています。

こちらの事業の今後のスケジュールなのですけれども、現在この基盤となるデータベースのシステムを構築しております。来年の２月にはデモができるように準備を進めているのですけれども、本格実施については令和７年度の４月を予定しておりますので、また次回、第３回のこちらのはつらつ部会のときに、もう少し具体的なイメージといいますか、お試しみたいなものができればなと考えておりますので、ぜひ楽しみにしていただければと思います。私のほうからは説明は以上です。

○酒井部会長　ありがとうございます。今、複合介入型についての事業の説明等を伺いました。こういった点を含めて、今の報告についてご質問、ご意見等いただければと思います。

また、これは非常に内容の濃い事業になっていますので、一応３０分までご意見を頂いて、そこで一旦区切りますけれども、この件に関しては後ほど、最後のほうでまたご意見を伺うというふうに進めてまいりたいと思います。

それでは、まずこの今のご報告につきまして、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

私からよろしいでしょうか。来年の２月にテストで運用を開始してみるということなのですけれども、多分この事業のシステムの構築は、初めてつくられているかと思うのですけれども。進捗状況については２月のテスト運用に間に合うような形で進んでいるのでしょうか。

○神家満係長　ご質問ありがとうございます。進捗状況といたしましては、今ＭＣＩリングさんをはじめとして基盤データシステムを構築する事業者さんとも、

順調に調整を進めさせていただいております。ただ何分、ボリュームに対して期間が限られていますので、限られた時間を有効に、無駄のないようにというところは気をつけて進めております。

○小浦委員　……１点よろしいですか。令和８年度の目標登録者数は７，０００名ということですけれども、区民の方への周知の方法はどういったところでお考えでしょうか。

○神家満係長　ありがとうございます。周知については区の広報紙、ホームページはもちろんなのですけれども、この事業をＰＲする動画を今考えております。併せてチラシを関係各所にお配りして、多方面にかけて周知を考えています。

○小浦委員　本当に小さな参考程度なのですけれども、ちょうどうちの法人内で、園芸のボランティアの募集をかけようということで、２０名くらいの自主グループさんにＬＩＮＥで参加登録してくださいというような、ＬＩＮＥで水やりの方よろしくとか、種を植えたいけれども何がいいかなみたいなものをＬＩＮＥで流して、皆さんの知恵をお貸しくださいみたいな感じにしたいといって、ではＬＩＮＥでやりましょうと２０名くらいの方に言ったときに、５、６名はＬＩＮＥをやっていない、登録をするつもりもないというような反応がありましたので。すごく小さなところですけれども、参考になればですが。

○神家満係長　ありがとうございます。資料の１番の（２）にも書かせていただいたのですが、※印のところですね。ＬＩＮＥの普及率、２０２３年の調査なのですけれども、６０代で約８割の方、７０代で約７割、かなりＬＩＮＥの利用率、普及率というのは高くなってきていますが、一方でやはり１００％には至っていないので、今委員がおっしゃったように、一部の方にはまだまだこのＬＩＮＥを使った仕組みというのは難しいのかなと、我々も把握はしております。

　ただ、今回この複合介入型はつらつ高齢者促進事業に、今までの事業を全て切り替えるということではなくて、こういったデジタルで裾野を広げるという、両輪で介護予防事業、認知症予防事業を進めていきたいなと思っていますので、そういった方もいるのだということは、我々は忘れずに、この事業を推進していきたいと思っています。ありがとうございます。

○山中副部会長　よろしいですか。今のご説明と関連しまして、令和７年度の継続事業、はつらつ教室、みんなで元気アップ教室などですけれども、これと新しい複合介入型の促進事業との関係性というか連携などについては、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○神家満係長　まず、一番分かりやすい連携といたしましては、出欠管理の仕組みをこのＬＩＮＥを使ったＱＲコードで、会場でカメラで読み込むと、例えばＡさんが何月何日のどこの会場のはつらつ教室に参加しましたよ、というのがこのデータベースに蓄積されるようになります。ですので、そういったところでこのデジタルの事業とアナログの事業、全ての情報管理をこれからそういう形に切り替えていきたいと。

　あとは、はつらつ教室のカリキュラムの１つに、これはまだ案なのですけれども、多彩なプログラム、オンラインコンテンツがありますので、それも１つのツ

ールとして使っていただくというのも、方法としては我々はあり得るのかなという風に考えています。
○山中副部会長　ありがとうございます。もう一つですが、はつらつ測定会は体力と認知機能を設定するという主旨で開催されるのだと思いますけれども、ここで教室的な取組というのはされていませんでしょうか。
○神家満係長　このはつらつ測定会の中で、教室も合わせてというところは、今のところ予約不要で、ふらっと来て受けて帰っていただく、という一連の流れの事業を今は考えているので、教室形式になりますと、どうしても何時から始まります、何時に終わります、というものが発生してしまうので、今のところは想定しておりません。
　ただ、逆の発想で、例えば高齢者関係者団体様のところに出向いて、出張測定会をやるというときには、場と時間が決まりますので、そういったときに何か講座を１つプラスするとか、そういうことはできるのかなと思います。
○山中副部会長　この測定会などの機会を使って、ＬＩＮＥの使い方が分からない方とか、そういう方をフォローするような仕組みがあってもいいのかなと思いました。
○神家満係長　おっしゃるとおりです。当面の間は、通常の測定会員のスタッフ、プラスもしその場でやりたいという方に、登録のお手伝いをするサポート要員は置こうと思っています。
○山中副部会長　ありがとうございます。
○廣島委員　動画を作成予定ということで、これはＹｏｕＴｕｂｅか何かで流す予定なのですか。
○神家満係長　足立区ですと「動画ｄｅあだち」というものがありますので、そこで放映もするのですけれども、あとは公共施設に設置されているデジタルサイネージ、そういったものも活用する予定です。
○廣島委員　ＹｏｕＴｕｂｅの「動画ｄｅあだち」というのは、大体再生回数は平均どんなものなのですか。
○神家満係長　まちまちです。区長の定例記者会見ですとか、「あだワンＣＭグランプリ」って聞いたことありますか。各所管が動画を載せているのですけれども、すごく回数が伸びるものもあれば、回数が少ないものもありますので。
○廣島委員　それとチラシのほうを関係各所というところで、検討されていると思うのですけれども。関係各所というのは、具体的にはある程度絞っているような感じなのですか。
○神家満係長　具体的に選定というところにはまだ至っていないのですけれども、当然区の公共施設だけではもったいないと思いますので。例えば介護、医療関係者の皆様が集まる場で、こういったものをご紹介させていただいたりとか、そういう周知はさせていただこうと思っています。
○廣島委員　１１月、介護の日があるではないですか。測定会をやられますよね。そこまでにチラシとかをご用意されたりとかは、考えられているのですか。
○神家満係長　１１月１１日に予定しているはつらつ測定会は、この４月から始まるものに向けてのデモンストレーション、練習といいますか。事業者のほうも初めて体力以外の部分を取り扱いますの

で。何回か、９月にも１回試行的にやったのですけれども、段階を経て、４月に向けてやっていくものです。ですので、システムがまだ出来上がっていないので、そこでチラシを配るということは予定しておりません。
○廣島委員　ありがとうございます。
○小浦委員　小浦です、何度も申し訳ない。ちょっと聞き漏らしたかもしれないのですけれども。はつらつ測定会で、体力なんかの測定をして、体力といってもいろいろな項目があるのかなと思うのですけれども。例えば筋肉量の減少だとか、特に足の筋肉量なんかとか、肺活量だとかみたいな、私は低下しているのだなみたいなこととか、標準よりも低いのだなみたいなことが分かったときに、このオンライン介護予防プログラムに結びついてアナウンスがオンラインで出るのだとか、認知症リスク疑いありに関しては、地域包括支援センターにみたいな流れがありますけれども、自分の体力の数値を見たときに、私は何をしたらいいみたいなところには、どうやって結びついていくのでしょうか。
○神家満係長　実際認知機能の疑いだけではなくて、例えば測定会に限らず、オンラインコンテンツの利用状況に応じた活動の促しや、あとはパークで筋トレとか、はつらつ教室とか、こういう事業がありますよとか、そういうご案内も通知で送る予定です。
○小浦委員　プッシュ通知で。
○神家満係長　プッシュ通知で、ＬＩＮＥで。
○小浦委員　それはいいですね、ありがとうございます。
○酒井部会長　今のお話は、別紙２の左側の（３）の、オンライン介護予防プログラムのところのウに、「個人利用に限らず、地域の通いの場での活用や教室型事業のカリキュラムの一部に組み込む等」とあるのですけれども、こういったものをプッシュ通知で伝えていくということですか。
○神家満係長　こちらはイメージといたしましては、先ほどのはつらつ教室という別の事業があるのですけれども、その事業でこのオンラインコンテンツを１つのカリキュラムとして、使うこともできるように、ここだけでしか使えないと囲いたくはないので。
　例えば地域学習センターが行う自主事業とか、住区センターが行う自前の事業のところで、もしこのコンテンツを使いたいなというお声を頂いたら、我々としてはどんどん積極的に外に、当然無料で使っていただこうと思っています。ですので、使い勝手の悪い仕組みにはしたくないので、他の事業へも柔軟に広げられるような仕組みにしていきますということを書かせていただきました。
○酒井部会長　なるほど、取り込むということですね。
○神家満係長　どんどん使っていただくという。
○酒井部会長　外のいろいろな事業にはプッシュで教えるという形。
○神家満係長　はい。あとは、我々の事業だけでなく、地域で活動されている自主グループで、お友達同士で一緒に取り組んだ際に、各々の実績がちゃんとカウントされるような仕組みというのも考えていますので、そういったもので汎用性を持たせた仕組みを今構築しています。
○内山委員　シルバー人材の内山ですけ

れども。シルバー人材で９月から１０月にかけて、５地域あるのですけれども、そこで、全体会という言い方をするのですけれども、やっております。そこに出張いただきまして、まずはありがとうございました。

そこでやはり、今までもそういうものがあったのでしょうけれども参加できなかった方が参加していただいた、各回に３０名という制限はありましたけれども、まだまだやりたかったのだという声も聞こえます。それで、年に１回ではなくて年に３回くらい集まる会があるので、そういうところにまた出張いただければと思って、お願いしたい次第ですけれども。

私も参加したのですけれども、そのときには歩幅を確認する、グラグラしないとか、あとは４０センチの高さから片足で立ち上がるとかいうのをやり、２つでしたね。

○神家満係長　そうですね、ちょっとミニ版で。

○内山委員　そうですね。それをやったのですけれども、数値も頂いて、紙も持っているのですけれども、そこであとどうするのというのが結局分からない、先ほどの話なのですけれども。今のところの時点では、測っただけだなとなっているので、時間があればそこで、何というのですか。

○神家満係長　アナウンスができるとよいですね。

○内山委員　トレーニングというと変ですけれども。我々はシルバーなので、そういうフレイルにならないような運動とかも、講習会をやったりしているのです。そういうのも含めてご指導いただけると、ありがたいなと思います。

○神家満係長　ありがとうございます。

○内山委員　あとはもう一つ、データ化するのでしたら、アプリではないですけれども、何回もやるのでしたらそれをデータ化というのが、本部のほうでそういう集計が個人的にできるのか。あとは個々でそれを蓄積していくのか。ゴルフのスコアではありませんけれども、毎回やったことを登録していって、どうなるかというのが分かるといいかなとは思います。

○神家満係長　ありがとうございます。今ちょうど私もご説明したいなと思ったのですけれども、まず先に、２点目のご質問のところで、個人の方のスマートフォンに、今までの活動記録というのは蓄積されます。測定会の測定結果も、経年でグラフで、前回よりもどうだったかとか、同年代と比べて、今自分は平均なのかよいのかというところも、視覚的に分かりやすく見られるようにしたいなと、そういうものを今構築しています。

どうしてもその場で紙ですと、そのとき１回はいいのですけれども、前回と比べたらどうだったのか、１年前と比べてどうだったかというところが、どうしても追い切れないところがありますので、そこはデジタルの力で経年で追えるようにというのを、今考えております。

それで、１つ目の、やはりより多くの場所でというところが、まさに最もそのとおりでして。私はシルバーさんの出張の測定会で頂いたアンケートの結果を見させていただいたのですけれども、やはり初めて参加したという方が多かったですね。やはりまだまだ我々の周知不足というところもあるのですけれども、機会

があれば参加するという方はいるのだということが分かりましたので、今回、思い切って全学習センターで、毎月定期開催をするということに、大きく舵を取りましたので、ぜひ会員の皆様に、これからどんどん参加していただくようにアナウンスしていただければなと思っております。よろしくお願いいたします。

○内山委員　よろしくお願いします。

○酒井部会長　この件は非常にご意見を多くいただいております。後ほどまた引き続き、この点についてお話を伺いたいと思います。

一応先に進めさせていただきます。協議事項の（２）になります。「令和７年度介護予防事業再構築に向けた事業の見直しの進捗について」のご報告をお願したいと思います。

○河内係長　皆さん、お世話になっております。介護予防生活支援係の河内のほうから、令和７年度介護予防事業再構築に向けた事業の見直しの進捗のご報告ということで、説明させていただきます。着座にて失礼します。

こちらの案件につきましては、推進会議で議題に上げさせていただきまして、また第１回でも皆様からご協議、ご意見いただいたものの、現在の進捗状況のご報告でございます。

では、ホチキス留め４ページになります資料のご説明させていただきます。

令和７年度介護予防事業再構築に向けた現在の進捗でございますが、項番１にありますとおり、今回協議に上げさせていただいている事業は４つございます。あだち・らくらく体操の番組放送、はつらつ教室のプール型、教室型のもの、あとは体力測定会の進め方についてです。項番２にありますとおり、第１回では委員の皆様から様々なご意見を頂いておりまして、骨子となる部分を少し上げさせていただいております。

はつらつ教室のプール型については、会場の数ですとか、参加者の数からみますと、少し採算性に影響があるのではないかというご意見があったりですとか、あとは教室型についても、卒業先の受け皿のような利用があると、参加者の固定化というのが課題として説明させていただいたところではありますが、卒業していく方も次にやる場所が見つけられていいのではないかというお話がございました。

体力測定会につきましては、ネーミングの件、先ほどもご説明させていただきましたが、そういった高齢者が参加しやすい周知の仕方ですとか、ネーミングの部分というのもご意見を頂いたところでございます。

では、項番３になりますが、現在の進捗状況をご説明させていただきます。

（１）あだち・らくらく体操につきましては、こちらはＪ：ＣＯＭ足立におきまして、足立区の作成した体操があるのですけれども、こちらの番組放送については終了に向けて、と前回ご説明させていただきました。現在Ｊ：ＣＯＭ足立との協議の中で、実際どのようにアナウンスするのがいいかというのは、話し合いをしているところではございます。

まずはアとイ、２つありますが、イの時期につきましては、Ｊ：ＣＯＭ足立でも通常行われている番組終了のお知らせというのが、おおむね１カ月前から流しているということだったので、そちらについては同じようにやっていただいたほ

うがいいのかなということで、進めています。あまり早過ぎて、２カ月前からずっと周知して、終わります、終わりますと続け過ぎてもちょっと目障りですし、逆に短すぎるのもまたご迷惑になるかもしれませんので、やはり１カ月前というのがちょうどいいのかなと。

実際どのようにアナウンスを番組内でするかと言いますと、番組内にテロップを流して周知するという方法がよく使われているということでした。テロップの文案についても、こちらに上げさせていただいたような形で提案いただいているので、こちらで協議をしていきたいなと考えています。

あだち・らくらく体操につきましては、テロップ案にありますとおり、足立区のホームページで見られます、公式ＹｏｕＴｕｂｅチャンネルの「動画ｄｅあだち」でも御覧いただけますので、単純にそこで終了ではなくて、違う形にはなりますが、見る方法は引き続きございますということで、あまり影響がないような伝え方として考えていきたいと思っております。

続きまして、はつらつ教室のプール型につきましては、こちらに関しては実際会場の数ですとか参加者数という課題が様々ありますけれども、ほかの介護予防事業に比べて開催の周知を、あだち広報等でいつもやっているのですが、あればあったですごく問合わせも確かにあります。「いつやりますか」と。そういった要望も、参加者の方からたくさん来ているものでもありますので、実情を踏まえて今後の在り方、やはり先ほど説明のあった、新しい取組もどんどん推進していかなければいけないので、そういったところを、プールの施設管理者、指定管理者に事業を委託しているのですけれども、そちらとも協議をしながら進めていかせていただければと思っています。

では次の５ページ。こちらは、はつらつ教室の室内型になります。こちらは教室で学んだことを自宅でも取り組めるよう、これまでの講師による講義に加えて、こちらで上げている令和７年度からという事業が、まさしく先ほどの再構築支援事業のものになります。こういったものも取り入れる場として、このはつらつ教室というのは、活用できる方法もあるのではないかということで、今検討しているところでございます。

今まで、毎月会場ごとによって差はありますけれども、毎月２回を１２カ月ずっとやってみたところでございますが、今年度指定管理者のほうから、報告をデジタルでもらうようにして、やはり測っているところを、参加者さんはやはり大体同じ方が固まっていくようになっていきました、というところが把握できまして。そういったものを先ほど、第１回でもご意見があったみたいに、ほかでやることが見つけられれば、学んだことを持ち帰っていくこともできるのではないか。

ここに、先ほどの動画配信も自宅でも取り組めますし、例えば仲間同士集まって、活動の場でもやっていただけるものとして、利用してもらうような学びの場としてやっていく方法がいいのではないかということで、案としては例えば、毎月やっていたものより短期集中型というか、いわゆる上半期、下半期４回ずつやるような、回にも余裕を持たせる、単発で参加いただくような学びの教室に変え

ていくのはどうか。また受付方法も、新規参加者の方が優先的に参加していただくような受付方法、仕組みに変更していきたいと考えています。

（４）ですけれども体力測定会、こちらについては先ほど神家満のほうから説明がほとんど終わりましたので、書いてあるとおりでございます。ネーミングのほか学習センター全館で、毎月決まった曜日での開催ということで、こちらも学習センターの施設のほうには協議をしているところでございます。

９月３日に、先ほどお話のあった試験的な取組を、区役所のアトリウムで実施しました。簡単ではございますが、結果としては、参加者数４６名にのぼりまして、認知機能測定のみで終わった方が６名、体の機能測定のみで終わった方が５名ですけれども、両方やっていただけたという方が４０名近くおりました。認知機能測定はコグニトラックスで、先ほどご説明があったものなのですけれども、少し時間を頂く測定ではあるのですが、来た方はやはり興味を持っていただいて、時間はかかるけれどもやってみたい、興味を持っていただいているところは、すごく効果があったのかなと思っております。

廣島委員からお話のあった１１月の件につきましても、体の測定と認知機能測定、両方やる予定でございますので、こちらは事業者の練習も兼ねて、実際どのくらいの運営がやっていけるかというのを、ちょっと測っていきたいなと考えています。

３番の、その他の介護予防事業につきまして、こちらは別紙３の横書きのＡ４の資料を参考いただければと思います。令和５年度にＺＯＯＭを活用した体操教室、そういったものを始めさせていただいております。もともとはコロナ禍ですとか猛暑があって、なかなか教室に集まりにくい状況の中、自宅でも取り組めるために、コロナ禍で大変だったときはＺＯＯＭを使ってみようということで、始めた事業でございます。こちらはその動画配信、別の形で移行していくものもありますし、やはりＺＯＯＭを使うというところに、なかなかまだ壁を感じられる方も中にはいらっしゃいますので、もっと簡単に使っていただく内容に変えていくため、このＺＯＯＭの教室自体は動画配信に移行していくように検討しています。

また、新しい事業とは別なのですけれども、はじめてのフレイル予防教室という、介護サービスの必要が、リスクが高い方向けの介護予防教室は実施しておりますが、こちらが年２回、春と秋とやっております。ただ１回の教室が連続１２回の、３カ月近く通っていただいているものなのですが、前期の後半が夏にかかってしまう。また後期の始まりが９月くらいから始めさせていただいているのですけれども、やはりまだ暑い時期に重なってしまって、参加者の方の熱中症の不安があるため、こちらの回数を１２回から１０回に減らす形で、最初の上半期の終了を早く終わらせるという形で、夏を回避しまして、後半の始まりを少し後ろ倒しさせて、これでまた夏を回避する形に見直させていただくことを考えております。

別紙３で見ていただいている内容としましては、継続事業のはつらつ教室と、みんなで元気アップサポーター養成研修

とございますが、こちらについては自主グループ、はつらつ教室のプール型は先ほど説明したとおりですけれども、みんなで元気アップ教室等につきましては、自主グループが大変効果が出ておりますので、先ほどの動画配信も活用してもらう場として、今後も引き続き続けていこうと考えています。

では、再構築に関する進捗状況は、説明は以上となります。

○酒井部会長　ありがとうございます。今、ご報告を受けてご意見を頂ければと思います。

私からですけれども、別紙３を見ますと、一応変更点、理由と書いてあるのですが、基本的に事業を完全にすぐ廃止するとまではなく、現状維持のものがありますよと、そのとおりのものがありますよと。それから変更提案に関しては、下の５つが出ていますが、これらについても今後とも進めてみて、さらに変更等を加えていくという形で、事業を運用するということでしょうか。

○河内係長　はい。先ほど申し上げましたＺＯＯＭですとか、スマホを活用した事業につきましては、新しい動画配信ですとか、今回のスマホのＬＩＮＥアプリの活用等に移行していくので、こちらに関しては令和７年度は開催をやめて、こちらの動画配信のほうに注力していこうと考えています。

○酒井部会長　素朴な疑問なのですけれども、事業を見直すといいながら事業は進んでいくと、それから先ほどお話のあった、新たな複合介入型の促進事業というものがありまして、この会というか、はつらつ高齢者部会の運用に使える資金と言いますか、そういったものは確保できるのでしょうか。

○河内係長　新しいはつらつ促進事業につきましては、基本的には補助金を基に今システム構築しておりますけれども、その補助金の終了後は、運用のランニングコストが当然必要となってきます。そちらにつきましては、現時点での介護予防事業でかかっている予算の中のレベルで、同等で進められるようにしていくため、現在の費用対効果を見ながら、見直せる事業を少し圧縮しながら、やはりこちらで回していくというような進め方をしていきたいと考えています。

○酒井部会長　予算は確保されていると。

ほかはよいですかね。それでは先に行きましょうか。報告事項のほうに入っていきたいと思います。３（１）、令和６年度「ぱく増し」事業の進捗状況についてのご報告をお願いしたいと思います。

○黒川係長　高齢者地域包括ケア推進課、高齢者栄養施策推進担当、黒川です。着座にて失礼いたします。前回、第１回のはつらつ高齢者部会のほうで、今年度ぱく増し事業をこのように進めていくことを考えております、ということでお伝えさせていただきましたが、少し月日が流れまして、進んできた部分がありますので、進捗状況をお伝えさせていただければと思います。

項番１番です。２月「『ぱく増し』月間に向けて」というところですね。

（１）アンケートに答えてぱく増し商品を当てよう！　キャンペーンですけれども、こちらの商品が今決まりつつあります。すき焼き用のお肉、ホタテ、ハム、ソーセージの詰め合わせ、あとバウムクーヘン。最後の配食のお弁当の無料券な

のですけれども、配食事業者サービス協力店のほうから、ぜひとも配食のお弁当の無料券を出したいという声がありまして、そちらのほうも今年度は加えていきたいと思っております。

昨年度トータル３０名様にということで、商品を用意していたのですけれども、今年度はここに書かれておりますものを全て１０名様にしまして、５０名様にというところで、少し商品を拡大していきたい、当たる方を拡大したいと考えております。

前回委員のほうから、こちらのチラシを健康診断の案内に同封したらいいのではないかという提案がされたのですけれども、データヘルス推進課のほうに確認しましたところ、時期的に合わないということもあるのですけれども、封入数にやはり限界がありまして、これ以上何か入れるというのは現段階ではできませんということで、回答がございました。というところで今年度は、介護予防チェックリストの結果アドバイス表に同封するというところを、試行的にやってみまして、応募状況なども見ていければと思っております。

（２）今年度の月間用普及啓発品としまして、２月の月間ですけれども、その期間中にホウカツに足を運んだ方に、ハンドタオルをお渡ししたいと思っております。今日お配りしておりますデザインが、そのハンドタオルのデザイン案でございます。大きさ的には大体これくらい、２５センチ×２５センチで、片面タオル地、片面ガーゼ地で、ガーゼ地のところにこちらのデザインが入る予定となっております。今回、こちらの応募はがきをホウカツに出していただければ切手なしで応募できるという形で進めております。そういった形で、ホウカツに来た方にハンドタオルもお渡ししつつ、あとリーフレットなども渡しながら、ぱく増しを窓口にて伝えていただくというところを、進めていきたいと思います。

項番２、「普及啓発品『手ぬぐい』を活用したレジスタンス運動の開発」というところです。あだちＰＯＳネットワークより５つのレジスタンス運動の動きを提案いただきました。手ぬぐい絞り、リフトアップ、オール漕ぎ、股関節外転運動とスクワットなのですけれども、どちらも手ぬぐいを使った動きとなります。後で山ノ内先生、補足がありましたらお願いします。

（２）印刷物の作成なのですけれども、今月モデルの方を用意しまして、実際に動きをしているところを、写真に撮って印刷物をつくる予定としております。その撮影を今月行いまして、大体レイアウトも今月中にできてくるかと思うのですけれども、年内には校了して、１月末には完成できるくらいのスケジュール感でいきたいと考えております。

こちらの印刷物の啓発なのですけれども、ホウカツの実態把握訪問時、手ぬぐいを配布する際に一緒に配るですとか、介護予防事業、通いの場などで配布していく形を考えております。

項番３番、「その他（２月『ぱく増し』月間に向けて）」というところですけれども、（１）スーパー・民間事業者との連携というところです。昨年度までにヨーカドー、ヨーク、ベルクスさんとはもう既に連携が進んでいるところなのですけれども、あと民間事業者のほうは味の素、キユーピーさんに協力いただい

ておりますが、新たにスーパーでは、千住にありますスーパーＴＡＮＡＫＡさんに協力を頂く予定としております。ほかのスーパーさんももしかしたらというところで、今お声がけをしているところでございます。スーパーＴＡＮＡＫＡさんのほうは、既にいろいろお弁当などをつくって出しているのですけれども、２月の月間に向けて、たんぱく質がしっかりとれるお弁当というのを、少し中身などを変えて、月間特別みたいな形で出して、シールなどを貼ってくださる方向で話が進んでおります。

（２）庁内連携の強化というところで、昨年度も地域学習センターや図書館とかなり連携を進めることができまして、ミニコミ誌への掲載ですとか、ぱく増し料理教室などを２月に開催していただいたり、あと図書館などもぱく増しコーナーを設置してくださったり、協力いただいているところなのですが、全部のところはまだやっていただけていない状況ですので、さらに実施してくださる会場が増えるように、今お願いなど打診をしているところでございます。ぱく増し事業の進捗状況について、以上となります。

○酒井部会長　ありがとうございます。今のご報告につきまして、ご意見等いただければと思います。

○山ノ内委員　文字だけだと分からないと思う。

○酒井部会長　そうですね。

○山ノ内委員　どういうものかって、分からないですよね。簡単に。この手ぬぐいを配った後に簡単にできることというと、たくさんある中でほんのちょっとというか、どこでもということで、５つに絞らせていただいて。目的としては、やはり測定会でよくある握力というところと、それから一番弱りやすいのが体幹といって腹筋、背筋が弱りやすくなるのと、腿の筋肉のところというのが、もうちょっと集中的にできないかなというところで、ちょっと絞って考えたやつなのですけれども。

手ぬぐい絞りってよくあるのです、これは動画というか写真を見ると分かるのですが、小指と薬指しか使わないです。普通、親指から使ってしまうのですけれども、そこを使わずに小指、薬指だけで絞るというのをやっています。多分ふだんほとんどここは使わないですよね。握力が結局少ない人というのは、実はここが使えない。小指、薬指が使えないと握力って弱ってしまうので、そこを逆にしっかり鍛えましょうということで。やり方としては、本当に小指、薬指で、こうでもいいですし、こうでもいいのですけれども、ここを使った絞りというものが、いわゆる手ぬぐい絞りの運動が１つです。

それからリフトアップというのは、これは、すみません、実践させていただきます。ちょっとだけお時間を使わせていただきますけれども。せっかく手ぬぐいがあるので、自分の肩幅に持っていただいて、何をやるかというとできるだけ遠くに、上に伸ばして、またできるだけ遠くから戻すという、これだけなのです。意外と使わないのです。こういうところの運動はするのですけれども、遠くにこう伸ばして、そのままこうやって、また遠くから戻す。これは実は肩、腹筋、背筋、全部使う運動がこれなのです。

それからもう一つは、体をひねる動作

って余りしないので。ストレッチとかはやるのですけれども、こういうところの筋肉、腹斜筋といって斜めの筋肉、これがとても大事なのですけれども。これをやるのがこういう、オール漕ぎといって、ボートでよくこういうカヌー漕ぎ、これだけなのです。これだけでここの筋肉が全部使えます。

○内山委員　一緒にやらせてもらっていいですか。せっかくなので。

○山ノ内委員　では少し後ろに下がっていただいて、では一緒に。できるだけ遠くに伸ばして、そのままま っすぐです。それでまた遠くにグーっと、それで戻します。結構背中にきますでしょう。

　それとこう手を置いて。オール漕ぎですから。決して難しい運動ではないです。まずふだん使わない運動。これが２つ目ですね。

　それから、これはよくやるのですけれども、ここにこう引っかけておいて、ただ普通に持っていていいです。こういう感じですね。体の真ん中で、これはただ足を横に開いて１、２、１、２と。これはそんなにとめていなくていいです。これが緩まないように、たるまないように、ただ引っ張っているだけで、結構この辺にきますね。これは反対をやって、こういう感じです、同じに。これがやはり、脇が弱りやすいので、これが４つ目です。

　最後、スクワットってよく皆さんやると思うのですけれども、体操をやっていてどれくらい曲げたらいいのだろうというのは、いつも聞かれるのです。それでこれを使ってやるのですけれども、例えば普通にこう持っていて、楽な位置です。これがつくまで。ついたらまた戻します。

○内山委員　ちょっと短すぎました。

○山ノ内委員　それがこの、ぱく増しの長さがちょうどいいのですけれども。そうするといつも同じ角度でできるのです。深く曲げたり浅く曲げたりということができないので、必ず同じところまでできる。それで、これが楽になってきたらちょっと短くする。するとまた今度はさらに深くまで。膝が痛い人は痛くないところでいいので、そこまで曲げたらという長さを決めておけば、誰でもできるというか。やはり目安が必要なのでということで、この５つを上げさせていただいて。すみません、時間を頂きまして、申し訳ない。

○酒井部会長　ありがとうございました。

○山ノ内委員　これの写真を撮って印刷物を作成するということですね。

○酒井部会長　常にタオルは緊張状態ですね。伸びている状態で使う。

○山ノ内委員　そうですね、伸びている状態で。これはスクワットで、ついたら戻すという感じで。これが目安になるのでいいかなと思っています。

○酒井部会長　最後のはご自身で調整できるというのが、またいいですね。

○山ノ内委員　そうですね。いつも同じところに印をつけるというか、いつも同じ角度で、同じようにできるので、というところで、手ぬぐいを使ってという形でやっています。というのが５つの運動になります。お時間いただきました。

○内山委員　ありがとうございました。

○酒井部会長　この点は今ので、皆さん了解されましたか。よろしいですかね。この点は、事業のほうを進めていただけ

ればと思います。

それでは次に報告事項の（２）生活支援体制整備事業における課題の共有についてのご報告をお願いしたいと思います。

○河内係長　ありがとうございます、河内から説明させていただきます。ホチキス留めの資料７ページと、あと別紙４と書かれているＡ４横書きの、三角形の絵が描いてある資料を御覧ください。こちら、まず初めに項番１にありますので、資料の修正でございます。第１回でこちらの図を使ってご説明させていただきましたが、修正点というのはこの一番上の会議の名称の部分でございます。

簡単におさらいしますと、足立区にある２５か所のホウカツで、地域ケア会議ですとか安心ネットワーク連絡会という、地域の課題を話し合う場がありまして、そちらを一層二層連絡会というブロックごと、また生活支援体制整備事業検討会という、５ブロック全体を集めた会議を踏まえて、区全体で行うべき課題があったときに、最後に話し合っていただく場として、このはつらつ高齢者部会に案件を出させていただきたいという流れの説明となっています。

こちらが、国でいいます第一層協議会という位置づけが、このはつらつ高齢者部会ということで認識いただきたいということで、修正させていただきました。前回は地域包括ケア推進会議がここの名称に入っていまして、そのほかの部会との関係性はどうかということでお話がありましたが、基本的にはこの部会でお話をしていきたいということで、直させていただきました。申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。

今回はこちらの、生活支援体制整備事業というのは令和２年からずっと続けておりますが、現在の課題につきまして共有をさせていただきたいと思います。こちらはふだん基幹地域包括支援センターの堀委員も参加いただきまして、遅くなりましたけれどもよろしくお願いいたします。

では順番に項番２、各ホウカツから抽出された課題なのですが、先ほどのピラミッドの図でいう一番下の、各地域で行われている会議体で、住民ですとか地域の関係者の方々から出た意見を集約していくと、おおむね幾つか偏っているというか、同じ内容に集まっていくものになりました。

生活支援体制整備事業は、高齢者が住みやすい地域づくりのための、地域での生活支援のサービスの構築ですとか、そういったものを目指した事業となっています。その中で介護予防事業でいうと、例えば自主グループをつくるというのが、地域の担い手にはなるのですけれども、あとはそのほかのいろいろな団体活動においても、高齢化が進むため、活動人材の担い手不足という課題というのが、意見がやはりたくさんあるということがございました。

（２）共食の場については、中部ブロックで話題になっているところではございますが、やはり孤立ですとか孤食、そういったところも高齢者の、フレイルですとか介護認定につながっていく不安な要素でもありますので、食を生かした地域での社会参加の場というのは、作っていく必要があるのではないかというご意見でございました。

（３）につきましては、活動場所とい

うことなのですけれども、区の施設としますと数が限られておりますので、区の施設、公共施設以外も空き家ですとか、あとは民間企業との連携で場所をお借りできたり、そういったことができないかという課題がございました。

この課題に対する取組方針で話し合われた結果が、次の項番３でございますが、活動人材の高齢化と担い手不足につきましては、各ホウカツごとに様々な方法で人材発掘されている事例があります。例えば絆のあんしん連絡会という会議の中で関わりのあった、町場の協力機関や民間企業さんが、地域貢献したいということで、例えば会社の場所を貸していただいて、会議の場を開いていただいたりですとか、また地域で体操を教えたいという方がいた場合は、その人たちの自主グループにマッチングさせたりですとか、様々な取組を各ホウカツで行っていただいております。

イにあります活動人材発掘のための事業の検討、こちらについてはそういった取組の共有だけではなくて、やはり発掘するための事業、行政としても何か問題ないか、そういった検討が必要だということで、ご意見を頂いたものでございます。

ウの小・中学校との連携なのですけれども、こちらも各ホウカツごと、地域のニーズによっては、高齢者だけでやっていくのではなく若い人たちの参加、また高齢者と子どもが交流することで、どちらも相乗効果というか、多世代交流という言葉、そちらが効果が出ている取組、またはイベントを開催してたくさん参加があったエリアがありますので、そのためには学校にどうにか紹介、周知、相談ができればという要望があるのですけれども、なかなかそこの接点をつくるのが難しいという意見がありましたので、行政として何か協力できることがないか、そういったところの検討がございます。

（２）の共食の場のニーズに対する支援の不足ということですが、こちらは今行われている中部のブロックの取組事例が、効果が出ているものも多数ありますので、まずはそういった情報共有が必要だと思われますが、そのための共有の場を開催していくというところから始めていければと考えています。

（３）高齢者の活動場所の不足につきましては、先ほど言った民間企業との連携ですとか、企業と言わず、１つ例としましてはお寿司屋さんの宴会のお部屋を貸してもらえたという事例があったりとか、そういうのは地域との連携の中で生まれる会場の開発というか、開拓というものもございますので、そういった事例を共有することで、ホウカツごと、エリアごとの新しい場所の開拓というものを集めていきたいなと考えております。

今後のスケジュールとしましては、各ホウカツごとに行う会議の上に、ブロックで共有する場、こちらが一層二層連絡会と呼んでおりますが、こちらが１１月の下旬に開催がありますので、そちらで集まったご意見ですとか情報につきましてまとめたものを、こちらの生活支援体制整備事業検討会が、１月２１日に開催予定となっているのですけれども、こちらで集約しまして、第３回のはつらつ高齢者部会で結果のご報告をさせていただきたいと考えております。

生活支援体制整備事業につきましては、現状こういう動き方をしております

ので、集まった情報につきまして、また第３回で委員の皆様にご意見いただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。堀委員、もし補足がありましたら、ぜひよろしくお願いいたします。

○堀委員　係長からお話がありました、この会議体の流れ、一番下側がエリアの包括支援センター、一番上が区役所ということで、足立区全域ですね。この中の往復運動でやる中で、今まとめていただいた資料というのは、下からずっと課題が上がってきて、たくさんの意見があったものを集約したものが、この紙１枚の、生活支援体制整備事業における課題の共有についてという資料である、ということでございます。

肌感覚で言っていいのかどうか分からないのですが、例えばこの人材の問題、高齢化や担い手不足というのは、ずっとずっと指摘されてきた話であるのですが、やはり近年、ニュアンスが少し変わってきたようなところもございまして。

というのは、労働市場とか就業環境、就業状況に関する変化というのが、包括支援センターの職員がいろいろな形で声かけをする中で、都度に感じられることになったと。

つまり、７０歳くらいの人とお話をしても、大概の人は働いているというようなことで、これまででしたら区の介護予防施策に参加していただいたり、地域のリーダーになっていただいたりという形で、担い手として何だかんだで現れていた地域のキーパーソンみたいな方と、関係を持ちにくくなっている、現れなくなってきているというような、そういう環境の中で、今この住民参加による地域づくりというようなことを進めていく時代に入ってきたかなというようなことを、意見交換をしながら、新しい問題としてこの人材の問題というのを上げさせていただいた、というようなことでございます。

取組方針の（１）イに、こういった人材を発掘するための事業の検討ということを、河内係長とも相談しながら載せていただいたのですけれども、これについてはほかの資料で案内がありました、元気アップ教室ですとか、元気アップサポーター養成研修という事業がございますけれども、そういった教室事業というのを今の現状に見合うような形で見直していく中で対応していく、ということも、今後一層における課題、足立区レベルにおける課題の１つになるのかなと感じたところでございます。

それからもう一つだけ。課題の２の共食の場ですけれども、これは孤立・孤食対策という言葉とともに、これを出してきて一生懸命取り組んでいる包括支援センターからは、栄養の問題というのも合わせて指摘された上で、コロナがちょっと落ち着いたというところが大きいのだと思います。共食の活動って前からあったのですけれども、ここに来てもう一度光が当たって、積極的に取り組みたいというような包括支援センターからの意見が出ていると、そんな状況かと思います。

○酒井部会長　ありがとうございます。今のご報告、結構詳細なものを頂きました。この別紙４の、三角のピラミッドになったものの一層二層、それから事業検討会、その上の第一層まで今報告が届いた、という形になります。

人ですね、人材発掘という。確かに今、７０歳くらいまで一般企業では継続して嘱託や様々な形で勤務するという形になっていますので、確かに地域の福祉の現場で、高齢の方、これまで参加していただいた方は、やはり少なくなってきているというのは、確かに実際に見受けられると思います。

あともう一つ、共食の場というものについても、これは区のほうでは何か１つの検討課題として、工夫なりされているものってありますか。

○黒川係長　高齢者栄養施策推進担当黒川です。区のほうでは、まず共食の場が区内にどれくらいあるのか、立ち上げようとしているものがどれくらいあるのかというような確認をしているところでございます。あと、東京都のほうが、東京長寿ふれあい食堂という補助事業をスタートしておりまして、そちらの導入なども考えつつ検討をしているところでございます。

○酒井部会長　ありがとうございます。場違いな話をしていたら申し訳ないのですけれども、昔の戦後の日本の状況について、結構好きでいろいろ見たり調べたりするのですけれども、戦後直後にやはり食、食べる場所というものを充実させるために、ほぼ無料とか、食券を配って地域の方が栄養面で失調しないようにという形の施策が、日本全体で取られていたわけですけれども。違った形で今また新たに共食の場というものが、求められているのだなと。当然戦争直後のものとは違うわけですけれども、新たな取組がまた出てきたなと感じるところです。

ご意見いかがでしょうか、この点に関して。

○山ノ内委員　ＰＯＳネットワークの山ノ内です。共食の場の話で、共食の場をつくったとしても、そこに行く足というのはどう考えているか。やはり、幾ら場をつくっても、そこに行く足がなければ絶対に集まらないというのと、僕はシンプルに考えると、逆にその場を移動していったほうが早いと思います。つまりバスそのものを共食の場にしてしまって、それでいろいろ回っていったほうが、よほど効率がいいように思います。

○酒井部会長　ケータリングみたいなことですか。

○山ノ内委員　そういう、食堂車みたいなものですか。理想の話なのですけれども。

いろいろ、通所でやっていると思いますけれども、通所なんか特にそうですけれども、そこに行く足が一番大変なのです。やはり共食の場を幾らやっても、そこにどうやって行くかという足の問題がなければ、そこに絶対集まってくれないので。ここは協議の場なのでいいですよね。そこのところが、いつも思うのですけれども欠けていて。「つくりました、来てください」ばかりなのです。この問題だけではないかもしれないですけれども、そういう意味で、通いの場、通所の場、それからいろいろな高齢者の活動の場というのはつくったとして、ではどうやってそこに行くかというところが、根本的に抜けているなと。

それを例えば民間でやっていくかといったら、それはやはり大変なことなのですよね、ドライバーさんをどうするか、車をどうするか、保守をどうするか、すごいことがあるので。一番簡単なのは、つくるのは楽なのですけれども、そこか

ら先なのですよね。そういうところがちゃんと話し合われないと、根本的なところが多分解決されないと僕は思いますけれども。

○酒井部会長　確かに、お弁当をつくりました、供給できる定食セットができましたといっても、いなければ余ってしまいますからね。キッチンカーというのが都心でも普通に必須なものになっているとおり、やはり確かにキッチンカーだけでは食べるスペースがないというときには、ちょっとしたテーブルが置けるようなところにキッチンカーが行くというような形のデリバリー体制、そういったものを考えてもいいのかもしれないですね。

○山ノ内委員　理想の話を言っていますけれども。

○黒川係長　高齢者栄養施策推進担当黒川です。高齢者の食支援は大きく２段階で考えておりまして。そういった場に行けない方に関しましては、配食の補助事業というものが、元気サポート弁当という事業が始まりまして、対象に今合致する方、合致するという要件が必要になりますけれども、そういった方に１日１食３００円を引いた額でお弁当を提供するという事業をスタートさせております。そういった場所に行ける方に関しては、この共食の場というところを広く区内で設けていくという、二段構えでもともと考えているところなのですけれども。

　小浦委員のところでは、少し足の部分も考えた事業展開をされているかと思います。ちょっと足の部分、送迎のことを小浦委員からお伝えいただいてよろしいでしょうか。

○小浦委員　送迎つき共食はやりたいねという話はしています。けれども現段階は福祉施設で、なのですけれども。本当に私の考えも山ノ内先生と同じで、基本的に１人でいたら、ご飯を食べることが、支度をすることが面倒くさくなってしまうので、わざわざ遠くまで行ってまでご飯を食べようとも思わないわけなので、本当にすぐ近所に、あそこに行ったらご飯があるなという環境が用意できないと、なかなか孤食による食欲低下というのが改善されないかなというところ。区内にもっとたくさんの共食の場をつくりたいと思って、まずは福祉施設でやり始めています。

　ですので、拠点はできる限り多くつくるという意味では、福祉施設とかにも協力を呼びかけたらどうなのだろうとも思っていますし、それプラスの、前回ほかの話題でもオンデマンドを考えていかないと、オンデマンドはどうだみたいなお話が出ていたと思うのですけれども。体操教室か何かでしたかね。サービスが移動してきてくれるのが必要ではないかという話は、ほかの話題でも出ていたかと思うのですけれども。そういうのが必要かなとは思っています。

　一応うちの法人は、買い物サービスの支援をしているのですけれども。買い物のついでにフードコートに寄って、お昼ご飯も食べようねみたいな感じの支援はしています。

○堀委員　基幹地域包括支援センターの堀でございます。ここに上がってくる問題が、共食だけではないのですけれども、基本的には生活保障としての行政サービスの充実ということと、それから住民等、社会福祉法人等も含めまして、住民の活動としての通いの場の充実とい

う、この２つの層がありまして。今、黒川係長からお話いただいた、配食弁当の補助事業というのは、これは生活保障の部分です。足がない方、出てこられない方に対して、出てきにくい方ですね。それから台所に立つのが非常に困難な状況になってしまっている方に対しては、そういった形で補助事業をしようと。

一方で、共食の場と出てきているのは、住民発の集いです。これは私たちのような包括支援センターの立場から見れば、あのエリアにこういう活動がないねということであれば、何とかそういうものがここの地域につくれないだろうかという視点はあるのですけれども、基本的には住民の方がそれぞれの関心に応じて、体操であったり食事であったり、あるいは絵を描いたりというような形で、そういうところを１つ、活動をベースにしながら居場所をつくっていくと、そんな活動の中で今やっているのですけれども。その中で住民の住民による集いの場として、共食の場というつくりについて力を入れていきたいという話が、これは中部ブロックの包括支援センターだったのですけれども、口をそろえて上がってきたものですから、ここに上げさせていただいたと。

なので、こういう芽が出てきたということで、これが一気に全域にということにはならないかと思うのですけれども、まずは熱のある中部地域で、それぞれに活動されているシニアの方ですとか、団体の方と顔を合わせて、それを充実させていく意見交換などをしたいね、ということを、取組の方針にまずは書かせていただいたというような、そんな背景でございます。

○山ノ内委員　そこは十分理解しています。こちらの住民の人たちの自主グループをつくっていくというのも、ずっとここのところやっていらっしゃるのは、十分理解した上での話。

○堀委員　理解した上での話ですね。

○山ノ内委員　あくまで、そこをやっていないということではなくて、やはりやっている人はいるのですけれども、やっている人ってやはり元気な人たちなのです、集まってくるのは。元気な人たちがやっていて、「やっているね」という感じなのです。でも本当にそういうところの、地域ケア会議で問題に上げてくることって、そういう人たちではないと僕は思っていて。

○堀委員　そうですね。

○山ノ内委員　ですよね。これは勝手にしゃべっているのですけれども、だからその自主グループの話は別に間違いではないと思うのですけれども、そこだけにどうしても力が入ってしまうと、そこに漏れている人たちというところのほうが、本来の課題なのだろうなと僕は思っていて。そのためには足の問題というのは、やはり欠かせないかなというので、提案させていただきました。決して自主グループの問題とか、いわゆる生活の整備というところの話を置いてではなくて、そこはもう前提だと思うのですけれども、そこら辺を提言させていただければと。夢物語みたいな話ですけれども。

○堀委員　いいえ、とんでもないです。もう一つだけよろしいですか。やはり私どもで今やっているのは、住民の活動を応援するというスタイルになるので。なかなかあまねく、それから支援の困難な方のところまで、漏れなく手当てすると

いうのはやはり難しいのですけれども、その中でも山ノ内先生がおっしゃったように、送迎の支援に取り組んでいる包括支援センターと活動というのも、少し出てきているのです。ですので、その辺をシンボルにして、包括支援センターの研修などでも昨年度から取り上げているところなのですが。そういう生活支援の活動も合わせて促進していけるように、包括センターもやっていけたらいいなというふうに思っています。社会福祉法人様の力を借りて、力を合わせてやれたらいいなと思っています。どうぞよろしくお願いします。

○河内係長　河内でございます。今のお話があったのは送迎問題ですとか、あとは通える場という、意欲を高めていく取組と、二面性があるのですけれども。以前まではこの会議に加わっていた、総合事業の部分につきまして、今別の会議体として、サービス検討会というのを開催しておりますが、そちらでも今住民主体のサービス形成というのは、話し合いをさせていただいてもらっています。

それが、今は訪問型に特化して話し合いをしているのですけれども、その中で送迎のサービス内容というのも案としてできないかという意見も出ています。ただ、サービスとするからにはそれだけの責任を持ってやらなければいけないので、住民に任せきっていいのかという課題もありますけれども、そういった部分も合わせて両立、高齢者のやる気、活力を生かす生活支援があったり、あとはサービスを必要とする方々に向けたサービスとしての住民の活躍の場であったりというのを、この場で出た意見も頂きつつ、そちらの検討会で出た意見も噛み合わせながら、ご報告もさせていただきたいと思いますので、ぜひ引き続きご意見いただければと思っております。

○酒井部会長　ありがとうございます。課題となると重いですけれども、そもそも課題に取り上げているものが、自主的な活動に期待している部分ですから、当然思うようにはいかないところだと思うのですけれども、今後ともどうにか、よりよい活動体制に行っていただけるように、工夫していきたいなと思います。

それでは、次の報告事項に行きたいと思います。報告事項としては最後ですね。３つ目になります。介護予防チェックリスト回答方法の変更についての報告をお願いしたいと思います。

○河内係長　ありがとうございます。引き続き介護予防、河内のほうから説明させていただきます。ホチキス留め８ページ、９ページでございます。介護予防チェックリストの回答方法の変更ということなのですが、まずは委員の皆様、もしかしたら御覧になっていない方もいらっしゃるかもしれませんので、簡単に介護予防チェックリストとはということで、説明を入れさせていただきました。

こちら、要支援・要介護認定を受けていない区内の６５歳以上の高齢者の方々に、お１人につき３年に１回届くような形で、健康度を測る、こちらは資料の別紙５－１と２でつくっている、このような紙の健康チェックリストを送っております。この中でお体の状態ですとか、生活機能と社会機能の総合的な判定ですとか、認知症に対する区民の方々の状況を調査しています。

直近３年間の実績でございますが、毎年高齢者は足立区に約１７万人いる中

で、介護認定がない方を引きますと、大体１３、４万人いまして、それを３年に分けて分割して送っているので、１年度単位でいいますと、大体４万人強を対象として送らせていただいています。ただ回答率が６割くらいでずっと推移していまして、全員の方に届いているというか、回答が頂けていない状況が続いていました。

この調査の目的、活用としては、この中での回答で何らかの支援が必要と思われる回答の方もやはりありまして、そういった方々を放っておいた状態で、介護度の高い認定申請とか、そういったところに進まないよう、包括支援センターに協力いただいて、実態把握訪問調査をして、重くなる前に早期発見、早期対応ということで、その情報の根拠として活用しています。

こちらの、抽出方法と書いてある（４）ですけれども、様々な認定度合いを設けておりまして、Ａ、Ｂ、Ｃ、★（黒星）、☆（白星）とありますが、Ａ、Ｂ、Ｃが上から重い順でございます。認知症の疑いがある回答のある方ですとか、未返信とあるのですけれども、こちらは答える気がないという返信の方だけではなくて、場合によっては答えたいけれども答えられない状態になっている人がいたら、やはりそこは重度化の心配があるので、未返信の方も訪問の対象としています。その次はうつですとか閉じこもりという、内面的な部分が上位に上がっておりますが、最後のＣはお体の具合、表面的に出てきているものとして、リスクがある場合は訪問するということにしています。

星のマーク２つについては、こちらは逆にやる気の溢れる方がもしいらっしゃいましたら、ぜひ今までお話ししたような地域の担い手になっていただきたいということで、こちらも積極的にお誘いをしに行く対象としています。

ただ、先ほど申し上げたとおり、回答率６割程度と、なかなか数が多くない結果が続いておりますので、こちらは別紙でお配りしている５－１というのが、昨年までのただの紙の回答を頂くやり方でございます。単純に申し上げまして、令和６年度、今年度ちょうど１１月１日に発送、今日ですね。今発送手続をしているところなのですけれども、本年度はスマホでも回答できる方法を加えました。切替えではなく、あくまで追加でございます。やはりスマホを使えない方も中にはいますので、紙の回答も引き続きやりますし、紙で書いて封筒に入れてポストに行くのは面倒くさい、そういう方も中にはいらっしゃるかなということもあって、スマホで答えられる、そういった方法を加えさせていただきました。

こちらの効果、結果どのくらい数が変わったか等も、こちらの部会を通して、逐一報告させていただきたいと思いますので、またよろしくお願いいたします。こちらに関しては端的に回答方法というだけということになりますので、以上となります。

〇酒井部会長　ありがとうございます。この辺はいかがですかね。大体よろしいですか。

それでは最初に戻りまして、協議事項の１つ目であった、はつらつ高齢者促進事業の構築についての、補足のご意見等を伺う時間にしたいと思うのですけれども。別紙２「複合介入型はつらつ高齢者

促進事業」というものについて、先ほどご説明いただいたのですが、これはかなり根幹の事業になっていくのかなと思われますので、こういった点でご意見あれば、そのほかの点も含めて、頂ければと思います。
○廣島委員　よろしいですか。もう十分検討されていると思うのですけれども、個人情報保護の観点から、データの管理は区が直接されるのでしょうか。それともＭＣＩリングに委託するような形を取られるのでしょうか。
○神家満係長　ご質問ありがとうございます。基盤となるデータベースの管理というのはＭＣＩリングさんの加盟企業さんに管理をお願いしております。このシステム自体としては、あくまでＬＩＮＥは入り口の機能でしかなく、その先のブラウザで情報のほうは管理しますので、ＬＩＮＥの中で登録いただく個人のお名前とか生年月日という情報が残るということはないようにしております。
　合わせて、各オンラインのコンテンツですとか測定会での測定結果の情報というのも、軸となる基盤のデータベースから暗号化された数字の羅列、文字の羅列と測定結果を結びつけて情報を管理しますので、データベースの先にあるコンテンツに個人の方の情報が、お名前とかが届くということもありませんので、そういった二重の対策でセキュリティのほうは注意しております。
○廣島委員　そのデータをサーバで管理するのは、区が直接されるのではなくて、委託でＭＣＩリングがされるという形になる。
○神家満係長　はい。
○酒井部会長　制限に関する契約条項は、結構詳細に出しておく必要がありますね。
○神家満係長　かなりそこは苦労しました。
○廣島委員　今回のこの事業ですごく魅力的だなと思っているのと、あと一番のメリットは今言っていたデータのところを管理できて、こちらのほうで見られる。もしくは必要があれば、次のスキームにつなげられるというのが、すごくいいのかなと考えている一方で、これってどちらかというとやる側のメリットがすごく強いのかなという印象があって。では実際に使われる方がどうかとなったときに、物忘れであったりとか身体測定とか、もろもろ今いろいろなアプリとかものがあるので、私の母とか知り合いの方とかも、別のものをやっていたりしているので。では果たしてこれを運用したときに、こちらに移行してくるかというところが、ちょっと疑問点の１つにあって。ただその中で、利用促進に向けた取組が今２つ掲げられているのかなと感じています。
　抽選会というところで、景品とかなのですかね、当たったときは。
○神家満係長　今考えているのは、この事業がせっかくスマートフォンを使った事業がベースになっていますので、例えばスマートフォンにプッシュでお送りできる、お買い物とかで使うデジタルクーポンとか、そういったものをお送りしようと思っています。
○廣島委員　多分そことかが、１つ今まで個別に使っているものとの優位性につながってくると私は感じてはいて。あと、スマホの関連事業でも１００台無償で貸与ということも、これは最初、ああ

すごいなと感じたのですけれども、最長で２年間無償で貸与、そのときに全部もろもろ負担するわけではないですか。となったときに、では果たして２年で返ってくるのかなという。無償で貸与されるわけだから、借りている側からすると、使い心地がよければずっと使っていたい方もいるし、ではなかなか返してくれない方に対して、どうアプローチするのかというのも、あると思うのです。

先ほど河内さんがおっしゃっていたように、高齢者の方が今足立区で約１７万人いる中で、大体ＬＩＮＥが８０％、７０％となると、３万人くらいがガラケーとか、スマホを持っていない人でしょうという計算になるとは思うのですけれども。その３万人の中で、１００人にしか対応ができていないとなったときに、あまりこのところのコストパフォーマンスがいいのかというところは、ちょっとどうだろうというのは感じました。大体１００台なので、通信費とか月何十万とかの費用になると思うので、そこのところの兼ね合いがどうかなというのと。もし、ミニマムなところに供給するのであれば、抽選のところの景品のところにもうちょっとコストをかけたほうが、１７万人に対しての周知にはなると思うので、そちらのほうが広告的な効果は強いのかなと感じました。以上です。

○神家満係長　ありがとうございました。スマートフォンについては、今回我々１年近くかけて、どういう形で使ってもらうのがいいのかというのを検討してきています。その中で、やはりどうしてもクリアできなかった課題というのが、特殊詐欺被害に我々がお貸出しした端末が、悪用されてしまうというところが、区としては一番、何としても避けなければいけないというところがありましたので。苦渋の選択で、お貸出しするスマートフォンは、電話は使えないようにします。その上で、さらにＭＤＭという管理アプリがあるのですけれども、なくしてしまったり、紛失してしまって遠隔でロックが必要だとか、そういったものの対応ができるようなもの、というものも当然入れさせてもらいます。そういったもろもろの制約のついた端末になりますので、なかなかイメージされているような、何でもできるようなスマートフォンがただで使えるというものではないので、そこの数は少し減ってくるかなと。

２年後の返却方法についても、こちらはＳＩＭを、物理ＳＩＭではなくて、ｅＳＩＭという形を取りますので、もちろん返していただくように働きかけはするのですけれども、最悪の場合については遠隔で使えなくさせるということもできます。なので、そういった二重三重の策でこの事業は進めていきたいと思います。

○廣島委員　端末は返してもらわないといけないですね。

○神家満係長　そうですね。ただ事業者のほうにも確認したところ、やはりどの端末も、大体２年間が減価償却と言いますか、もう価値自体がほとんど、特に電池の部分が価値はなくなってしまうということなので、そこも含めて２年間というのを考えております。

１００台というのも、やはり１７万人に対しての１００台というとかなり少ないのですけれども、先ほどの制約があるというところと、高齢者の方の多くがスマートフォンを持っている、ＬＩＮＥの

普及率はこのくらいなのですけれども、先ほどの介護予防チェックリストで、高齢者の方にスマートフォンをお持ちですかという調査をしますと、やはり８５％以上、年々増えてきているので、何かしらの形でお持ちになっている方は多いので。お持ちになっている中で、こんなに制約が強いものを借りる方というのもなかなかニーズが少ない。

我々としてはやはり、参加意欲があるけれども、何かの制約でできないという方にお貸出しするというところで、サポートの意味でこちらをそろえておりますので、一応１００台というところで、そういう感じで設定をさせていただきました。大丈夫ですかね。

○廣島委員　大丈夫です。

○神家満係長　あと、インセンティブのところですよね。ポイントの優位性が、ほかのアプリからの。

○廣島委員　そうです、そこは何かあるなと感じました。

今ご説明を伺って、私も納得はしたのですけれども、そこのところで本当にミニマムな需要に対しての供給だったので。であればそこのところを、景品とかに充てて、例えば区内の事業者さんのものを、景品とかにあれば区の中でも回ったらいいかなと、ちょっと思ったりしました。

○神家満係長　そうですよね。ですので我々もサポート体制に、ポイントに注力する意味で、今回１００台というところで抑えさせていただいて。

○廣島委員　むしろ抑えたのですね。

○神家満係長　はい。本当は、最初は何千台とか配れればいいなと思ったのですけれども、やはりランニングコストを２年間ずっとやっていると、とんでもない額になってしまうので。需要と供給もしっかり踏まえた上で、１００台という設定をさせてもらっています。

○廣島委員　ありがとうございます。

○酒井部会長　綿密な計画に基づいていますね。ほか、いかがでしょうか。

○堀委員　基幹地域包括支援センターの堀でございます。対面型の介護予防教室等の事業が行われている中で、そこでキャッチできない住民の方へのアプローチと理解してよろしいでしょうか。

○神家満係長　そうですね。

○堀委員　とても期待していますというか、期待したいという気持ちでございます。私も包括支援センターの職員として、今ここに出席させていただいているので、本当に先ほどの話に上げさせていただいていた、高齢者の人材不足とか、あの辺りは本当に深刻なのです。単に人材不足ということだけではなくて、今、包括支援センターは、高齢者の実態把握訪問を行っていますけれども、訪問する中には「警察を呼ぶぞ」とか、あるいは水をかけられたりとか、それから訪問している職員の写真を撮られたりとかいう、本当に大変な状況を踏まえて仕事をしているのです。

当然、皆働いているという状況もあるから、扉が開かない家もいっぱいあります。それも２度３度４度５度６度、大体１０回くらいは行くと言っていましたけれども、それが多いみたいですけれども。そうやってアプローチしてもなかなかつながりきれないというのが、今の時代、そうなのかなという気がしていますので、どういう効果があるか分からないですけれども、オンラインだったら入る

という、多分一定の層というのが恐らくあるのだろうと期待して、これだけの仕掛けでやっていただけるということであれば、ぜひ成功にいけるように、包括でもできることがあれば一緒にやりたいところだなと思います。

１つだけお願いが。これ、うまく行ったら包括支援センターのこともうまく書いていただいて、プッシュ通知していただいて、訪問しやすいようなところを、何かの環境整備の１つともしていただけると、大変助かります。

○神家満係長　ありがとうございます。包括支援センターの認知度向上というのは、私も着任してから力を入れているところです。ＳＮＳ、情報スタンド、先ほどの動画媒体も、多方面で今までやってきていなかったことを新しく取り組もうということでやってきていまして、繰り返しですけれども介護予防チェックリスト、６５歳以上の方の包括支援センターの認知度というのも、９割近くまで来ております。順調に上がってきているのですけれども、次はやはり３０代、４０代、５０代の若い世代の方たちに、ご自身の親の相談事を聞いてもらえるところがありますよ、というところを、ぜひ力を入れていきたいなと思っています。

あと１点だけ、堀委員がおっしゃっていただいた、オンラインであれば参加してみようかなという層は、確かにいると思います。コンセプトでも、いつでもどこでも誰とでも、といったのですが、その後あえて入れたのは「お１人でも」という。やはり、社会参加が一番ということは、分かってはいるのですけれども、なかなか特に男性ですね、分かってはいるけれども、ちょっとああいう場に行くのは嫌だなという方は、一定層必ずいらっしゃいますので。その方たちに何か届けられるものというところで、今回こういうものを企画しております。そういう層にもぜひ届けていきたいなと思っていますので、周知のほう、逆にこちらからも包括支援センターさんに、実態把握のときにご協力をお願いしたいなと思っています。以上です。

○酒井部会長　戸別訪問すると避けられるのは、やはり今の時世ですね。ただ、自分から興味があれば、こういうツールがあると入っていく人も、やはり一定数いるという点では、今回の事業は非常におもしろいのかなと思うのですけれども。

まず、これでスタートして、その後様々な広報にもプッシュしていける、そういうふうには展開は考えているのですか。

○神家満係長　そうですね。やはりＬＩＮＥで、個人の方とつながるので。一度つながると、我々の重要な情報がきちんとその方に届けられるというのは、１つ大きい道筋ができますので、どんどんいろいろなことにも活用していきたいなと思っています。

○酒井部会長　まずこのＪ－ＭＣＩのスクリーニングのプログラム、これでまずとっかかりでやってみるというところですね。

○神家満係長　そうですね。後は動画のコンテンツですとか。

○酒井部会長　ほか、いかがでしょうか。

○山ノ内委員　ＰＯＳネットの山ノ内ですけれども。先ほど内山委員様がおっしゃっていた測定後、そこは我々の役割か

なとは思っていて。そこは確かに５０カ所とか何十カ所というところに、僕らがどうやって関われるかなというのは、やはり一番の課題で。本当は測定結果をちゃんと指導できるという、それが僕らのプロの仕事なので、本当はそういうところで貢献できたらいいなと思うのですけれども。ここが弱ければこういう対処をしてくださいとか、今度は認知も入っていますものね、それだと作業療法士さんなんかは、こういうのはすごく得意なので、そういうところで何か関わりを持てればいいかなというのは、こちらでも改めて、こちらのほうで課題として考えられたらと思います。

○神家満係長　うれしいです、ありがとうございます。

○山ノ内委員　毎回の課題でもあるのですけれども、こちらも人材をどうするかが一番課題になっていますので。参考の意見ありがとうございました。

○内山委員　内山ですけれども、この中でフレイル予防だとかいう話も出ていて。それこそフレイル予防っていろいろな体操をしたりとかも含めてあるので、本当にそれをうまく合わせてもらえれば、もう解決してしまうのかなと思うところも、ちょっとあるのですけれども。そんなすごいことを望んでいるというわけでもないのですけれども。

○山ノ内委員　一歩一歩でも。

○内山委員　考えていただければと思います。

○山ノ内委員　我々の力がどのくらいできるか、というところも考えながら参加できればと思っていますけれども。

○内山委員　シルバーって３，０００人プラスアルファくらいのメンバーなのですけれども、そういう意味では本当に残念なことに、本当は元気で働きたい人というのがあるのですけれども、現実はそうではないのですよね。元気な人というのは一部、ほんの一部ですね。やはり中間の人がいて、それこそフレイルになって認知症になるではないですけれども、そういうのが来ている。先ほど、年齢的な問題がありましたけれども、７０歳までというのはできてきますけれども、私は６５歳くらいで入ったのですけれども、それでも今７０歳ですけれども、まだ若いし。本当に、平均年齢も７８歳から、もう８０歳近くなっているのです。これからもう少ししたら、定年が延びれば８０歳を超える可能性があるのですけれども、そうなってくると本当に、働く人の期間が狭められてしまうことがありまして。定年はないのですけれども、自動的にできなくなってしまうというのが現実なのです。

　ですから、認知症になる前のフレイルの時期を延ばそうというのが、今動きとして、いろいろ勉強会とか研修会でやっていただいたりしていますけれども、そういう意味で、かなり厳しいところも、そうではあるのです。事業体自体が本当に、昔と今と随分変わってきているのです。ですから、なるべくこういうところのお話をいろいろ伺いながら、中でも展開できればと思って、いろいろお聞きして、勉強させていただいておりますが、引き続きよろしくお願いいたします。

○山ノ内委員　もうちょっとだけいいですか。体操教室とかも、僕なんかもいっぱい関わることがあって、そのときに一番感じるのは、体操教室の目的なのです。行って体操そのものが目的ではなく

て、やはりその先をどうするかという、まさに今お話を聞いていたように、やはりこの仕事を続けられるためにそういうところに行って、体力を維持してという目的がないと、特に男性陣はああいうところに行かないですよね。何のために行くかというところが。ただ行って体操をして終わりではなくて、その先にあるものをちゃんと見据えてやっていかないと、やはり男性の参加率が少ないのは、おっしゃったところだろうなとは思います。

ですから、そういうところも含めて、こういうことをやるともうちょっと体力がつくとか、こういうことをやったらもう少し長く動けるとかっていうアドバイスが、僕らの仕事柄そういうことができるのであれば、では体操教室に行こうかなとか、そういうところに行こうかなという気になってくれたら、一番いいかなと思うのですけれども。ちょっと考えてみますので。

○内山委員　そうですね。先ほどの車の共食の話ではないですけれども、そういう意味でのモバイル的な車が増えてくるというのもありがたいと思いますし、ただ本当に、そこに行けないということもあります。シルバーの中でも会をやっていますけれども、その会場に行けないという人が結構いるというのが現実なのです。ですけれども、できるのって区の中にそんなに何十カ所もあるわけではないので、必ず近い人もいるけれども遠い人もいるというのは現実ですよね。

本当にいろいろと、考えて我々も動いているのですけれども、なかなか会員の人たち全員が同じ気持ちでやっているわけではないので。それぞれの目的があるので。なかなかやはり、ベクトルが合わないというのは結構ありますけれども。できる限り合わせていけるような、楽しいシルバー、私は会でよく言うのですけれども、「ニコニコ、ハイハイ、ピンピン」という言葉を使って皆そういう形でやりませんか、みたいなことをやっているのですけれども。そうは言ってもなかなかできない人もかなりいることですけれども。ぜひともそういう意味で、体操とか何か、いろいろやりやすい方向で、先ほどのこの手ぬぐいではないですけれども、本当にできるところからということで、我々もやっていきたいと思います。

○山ノ内委員　こちらこそ、ありがとうございます。

○酒井部会長　ありがとうございます。やはりこの促進事業は盛り上がりますね。さまざまな意見が頂けたと思います。

本日の案件については、ご意見等いただいてきました。本日はこの会議体の役割とか、それから位置づけ、それから実際にどういうことを協議、審議するのかというのを、具体的に捉えられたと思う会議となりました。本日は有意義な会議に、ご意見等いただきまして、ありがとうございます。

それでは、本日はこの議事を終了させていただきまして、今後の進行は司会のほうにお願いしたいと思います。

○司会　酒井部会長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、本日はお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

ここで次回の開催日程を事務連絡させていただきます。次回第３回の開催日に

つきましては、令和７年１月もしくは２月頃を予定しております。日時、場所が決定いたしましたら、早急にお知らせいたしますので、ご出席のほどどうぞよろしくお願いいたします。

　以上で、本日のはつらつ高齢者部会は終了となります。本日はどうもありがとうございました。